

令和5年度 美祢市婚活支援事業

婚活イベントを開催しませんか？



開催費用の
補助があるんだって！

以下の要件に該当する場合に
補助を受けることができます



どんなイベントが
対象なの？

- ① 市内に事務所を置く団体又はやまぐち結婚応援団の登録を受けている団体が、結婚を希望する独身男女の出会いの創出・交流を目的として実施するもの
- ② 20歳以上の独身の者を対象とするもの
- ③ 参加予定者がおおむね10人以上のもの
- ④ 参加予定者の半数以上が市内に居住する者又は市内に勤務する者であること。
- ⑤ 原則、市内の店舗、施設等を会場とすること。 など

どんな費用が
対象なの？

イベントの開催・運営に要する経費のうち、
報償費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、
保険料、広告料、委託料、使用料及び賃借料 など
※ただし、備品購入費、人件費、
参加者が消費する経費(飲食代、交通費、宿泊費など)は除きます。



いくら補助を
受けられるの？

1件のイベントにつき、**上限額10万円**です。
(補助対象経費の合計額の1/2相当額)

申請方法は？

必要な手続や書類について、下記まで事前にご相談ください。

さらに

イベントの参加者同士が婚姻し、市内に定住したときは、
参加者・イベント開催団体に成婚祝金を差し上げます！

※新生活準備費用の補助制度もあります



詳しくはこちら



【お問合せ先】

総務企画部地域振興課 IJU定住促進・結婚支援室
電話番号:0837-52-1128